

令和2年度

市税概要

伊勢市

編集発行

伊勢市総務部課税課

伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話 (0596) 21-5530 (直通)

e-mail kazei@city.ise.mie.jp

目 次

[総 括]

1 財政に関すること	
(1) 令和2年度一般会計当初予算額調	1
(2) 令和2年度一般会計当初予算構成図	2
2 税務機構等に関すること	
(1) 税務職員の配置状況調	3
(2) 税務事務分掌	3, 4
3 市税に関すること	
(1) 令和元年度市税決算額調	5
(2) 市税収入の推移表	6
(3) 市税・税目別収入率の推移表	6
(4) 市税・税目別収入額等調	7, 8
(5) 市税・税目別構成比	9
(6) 税目別市税決算構成推移図	10
(7) 市税総額と市民の税負担の推移	11
4 徴税費に関すること	12

[賦 課]

1 市民税に関すること	
(1) 個人市県民税調定額調	13
(2) 個人市県民税納税義務者数調	13
(3) 特別徴収義務者数調	13
(4) 令和2年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調	14
(5) 個人県民税確定按分率調	14
(6) 個人市県民税減免税額等状況調	14
(7) 個人の市民税所得者区分別課税状況	15
(8) 法人市民税納税義務者数調	16
(9) 法人市民税調定額調	16
(10) 法人市民税月別調定額調	17

2 固定資産税に関すること

(1) 令和2年度土地概要調	-----	18
(2) 令和2年度家屋概要調	-----	18
(3) 令和2年度償却資産概要調	-----	18
(4) 市基準地価格等調	-----	19
(5) 令和2年度宅地等に関する調（免税点以上）	-----	19
(6) 平均価格等の推移表	-----	20
(7) 地積、床面積、評価額等の推移表	-----	21
(8) 家屋の新增築状況調	-----	22
(9) 家屋の取り壊し状況調	-----	22
(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸（棟）数、調定額の推移表	-----	22
(11) 固定資産税減免等状況調	-----	23
(12) 縦覧件数等調	-----	24
(13) 国有資産等所在市町村交付金調	-----	24

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調	-----	25
(2) 環境性能割決算調定額等調	-----	25

4 市たばこ税に関すること

-----	25
-------	----

5 入湯税に関すること

-----	26
-------	----

6 税の諸証明に関すること

-----	26
-------	----

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調	-----	27
(2) 諸収入調	-----	27
(3) 交付要求状況	-----	27
(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況	-----	27
(5) 滞納処分状況等調	-----	28
(6) 不納欠損処分状況調	-----	29

2 収納状況に関すること

(1) 令和元年度収納区分別の市税収納状況	-----	30
(2) 口座振替における取扱状況	-----	30
(3) コンビニエンスストアにおける収納状況	-----	30
(4) スマートフォンアプリにおける収納状況	-----	31

[そ の 他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

-----	32
-------	----

2 税率一覧表

-----	33～35
-------	-------

[総括]

1 財政に関すること

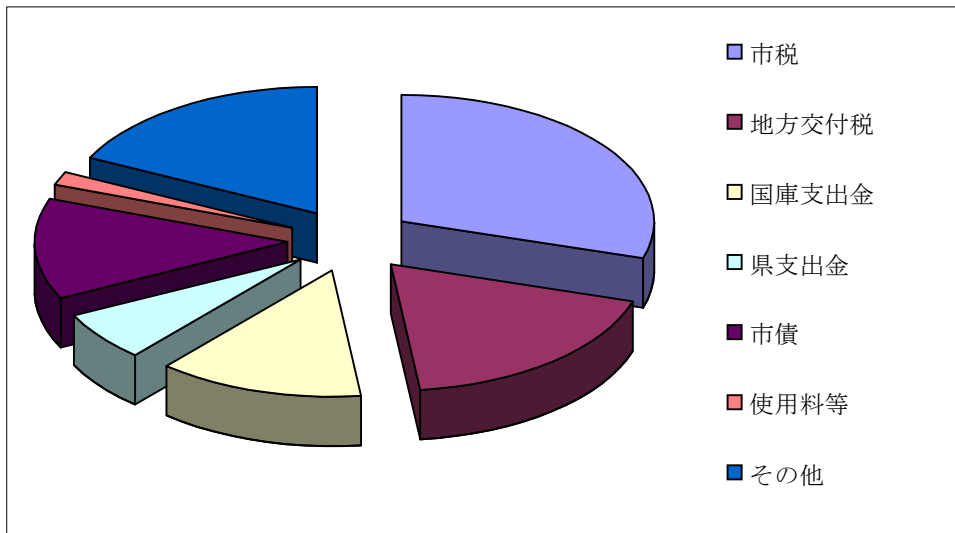
(1) 令和2年度一般会計当初予算額調

(単位：千円・%)

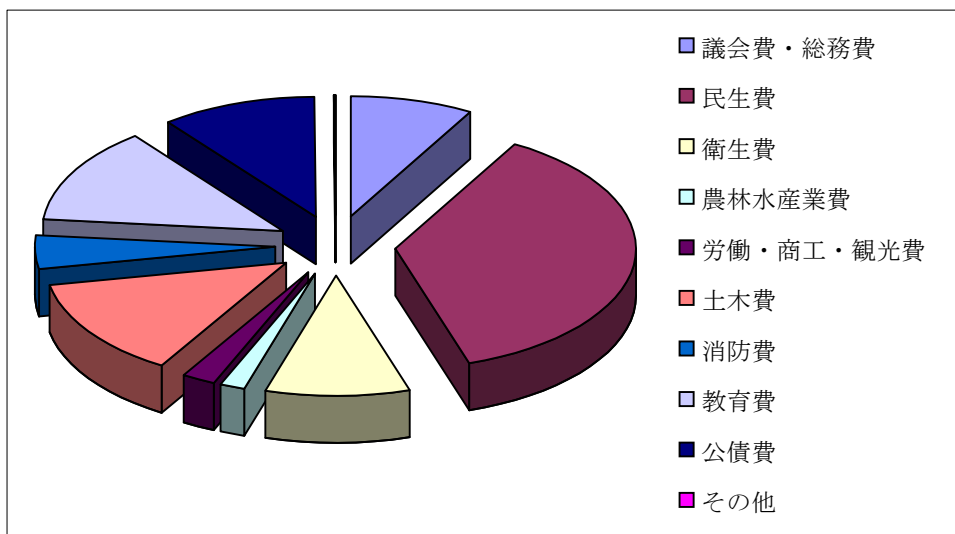
歳入				歳出			
科目		予算額	構成比	科目		予算額	構成比
1	市税	16,320,000	29.7	1	議会費	323,796	0.6
2	地方譲与税	357,000	0.7	2	総務費	4,209,463	7.7
3	利子割交付金	10,000	0.0	3	民生費	20,188,678	36.8
4	配当割交付金	60,000	0.1	4	衛生費	5,322,655	9.7
5	株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.0	5	労働費	59,311	0.1
6	法人事業税交付金	100,000	0.2	6	農林水産業費	916,728	1.7
7	地方消費税交付金	2,680,000	4.9	7	商工費	412,622	0.8
8	ゴルフ場利用税交付金	14,000	0.0	8	観光費	762,139	1.4
9	自動車取得税交付金	1	0.0	9	土木費	7,337,276	13.4
10	環境性能割交付金	50,000	0.1	10	消防費	2,484,467	4.5
11	国有提供施設等所在市町村助成交付金	84,000	0.2	11	教育費	7,102,575	12.9
12	地方特例交付金	95,000	0.2	12	災害復旧費	36	0.0
13	地方交付税	10,110,000	18.4	13	公債費	5,721,122	10.4
14	交通安全対策金 特別交付金	14,000	0.0	14	諸支出金	2	0.0
15	分担金及び負担金	590,843	1.1	15	予備費	50,000	0.1
16	使用料及び手数料	342,667	0.6				
17	国庫支出金	7,246,326	13.2				
18	県支出金	3,468,677	6.3				
19	財産収入	62,748	0.1				
20	寄附金	160,012	0.3				
21	繰入金	5,374,235	9.8				
22	繰越金	50,000	0.1				
23	諸収入	614,361	1.1				
24	市債	7,067,000	12.9				
	計	54,890,870	100.0		計	54,890,870	100.0

(2) 令和2年度一般会計当初予算構成図

2年度歳入予算
54,890,870千円



2年度歳出予算
54,890,870千円



2 税務機構等に関すること

(1) 税務職員の配置状況調

(単位：人)

課	係	人 員								計
		課長 (参事)	課長 補佐	主幹	係長 (室長)	主査	主事	職員	会計年 度任用	
課税課		1								1
	税 務 係				1		1	1	6	9
	市 民 税 係			1		3	2	8	5	19
	固定資産税係			2		2	3	5	5	17
	計	1	0	3	1	5	6	14	16	46
収納 推進課		1		1						2
	管理係				1		1	1	7	10
	納税推進係			1			1	4	7	13
	債権回収対策室				1			4	3	8
	計	1	0	2	2	0	2	9	17	33
合 計		2	0	5	3	5	8	23	33	79

(注) 4月1日現在による。

(2) 税務事務分掌

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	税務係	(1) 市税制の企画及び調査研究に関すること。 (2) 市税の啓発に関すること。 (3) 税務事務の連絡調整に関すること。 (4) 市税の調定及び収入経理に関すること。 (5) 市税の諸証明に関すること。 (6) 住宅用家屋証明の交付に関すること。 (7) 県民税の払込みに関すること。 (8) 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。 (9) 軽自動車税の減免及び納期限の延長に関すること。 (10) 税務標識の取扱いに関すること。 (11) 市たばこ税の調査及び賦課に関すること。 (12) 入湯税の調査及び賦課に関すること。 (13) 市税の賦課に関する審査請求の処理に関すること。 (14) 税外収入金(各課で処理するものを除く。以下同じ。)に関すること。 (15) 自動車臨時運行許可に関すること。 (16) 課の庶務に関すること。
	市民税係	(1) 市民税の調査及び賦課に関すること。 (2) 県民税の調査及び賦課に関すること。 (3) 市民税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) その他市県民税に関すること。

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	固定資産税係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の調査及び賦課に関すること。 (3) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) 土地、家屋及び償却資産の課税台帳に関すること。 (5) その他固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税に関すること。 (6) 国有提供施設等所在市町村助成交付金その他の交付金(財政課の所管に属するものを除く。)に関すること。
収 納 推 進 課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含む。以下この項において同じ。)及び税外収入金の収納に関すること。 (2) 市税及び税外収入金の収納整理及び管理に関すること (3) 市税及び税外収入金の還付及び充当に関すること。 (4) 市税の督促状の発行に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 課の庶務に関すること。
	納税推進係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含み、債権回収対策室において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)及び税外収入金(債権回収対策室において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 会計年度任用職員の徴収業務に関すること。 (5) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。
	債権回収対策室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含み、管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)及び税外収入金(管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。 (5) 税外債権の管理、滞納対策等に係る総合的企画に関すること。 (6) 税外債権に係る滞納処分等に関すること。 (7) 税外債権を所管する課(以下この項において「所管課」という。)との税外債権の回収に係る調整に関すること。 (8) 所管課に対する税外債権の回収事務に係る指導に関すること。

3 市税に関すること

(1) 令和元年度市税決算額調

(単位：円、%)

税 目		当初予算 (千円)	最終予算 (千円)	調定額	収入額	不納欠損額	過誤納 未還付金	収入未済額	収入率
市 民 税	合 計	7,403,000	7,343,000	7,626,841,540	7,468,716,974	5,766,382	1,029,675	153,387,859	97.9
	個 人	6,401,000	6,251,000	6,457,071,470	6,321,542,154	4,426,857	954,675	132,057,134	97.9
	現年課税分	6,381,000	6,217,000	6,321,577,300	6,277,632,558	0	815,871	44,760,613	99.3
	滞納繰越分	20,000	34,000	135,494,170	43,909,596	4,426,857	138,804	87,296,521	32.4
	法 人	1,002,000	1,092,000	1,169,770,070	1,147,174,820	1,339,525	75,000	21,330,725	98.1
	現年課税分	1,001,000	1,091,000	1,148,259,900	1,144,957,500	0	75,000	3,377,400	99.7
	滞納繰越分	1,000	1,000	21,510,170	2,217,320	1,339,525	0	17,953,325	10.3
固定資産税	合 計	6,557,669	6,659,669	7,165,377,449	6,807,182,228	36,204,622	558,298	322,548,897	95.0
	純 固 定	6,550,000	6,652,000	7,157,708,349	6,799,513,128	36,204,622	558,298	322,548,897	95.0
	現年課税分	6,500,000	6,587,000	6,789,363,000	6,716,233,490	0	527,436	73,656,946	98.9
	滞納繰越分	50,000	65,000	368,345,349	83,279,638	36,204,622	30,862	248,891,951	22.6
	交付金	7,669	7,669	7,669,100	7,669,100	0	0	0	100.0
軽自動車税	合 計	371,600	377,600	402,014,512	384,189,716	1,056,770	84,500	16,852,526	95.6
	環 境 性 能 割	1,600	1,600	2,974,100	2,974,100	0	0	0	100.0
	種 別 割	370,000	376,000	399,040,412	381,215,616	1,056,770	84,500	16,852,526	95.5
	現年課税分	367,000	373,000	381,856,600	376,657,200	0	77,500	5,276,900	98.6
	滞納繰越分	3,000	3,000	17,183,812	4,558,416	1,056,770	7,000	11,575,626	26.5
市たばこ税	現年課税分	706,731	706,731	742,703,098	742,703,098	0	0	0	100.0
入 湯 税	現年課税分	23,000	23,000	28,563,150	28,563,150	0	0	0	100.0
都市計画税	合 計	1,338,000	1,340,000	1,456,573,781	1,384,975,241	7,200,981	113,602	64,511,161	95.1
	現年課税分	1,328,000	1,328,000	1,383,311,100	1,368,411,195	0	107,464	15,007,369	98.9
	滞納繰越分	10,000	12,000	73,262,681	16,564,046	7,200,981	6,138	49,503,792	22.6
現 年 課 税 分		16,316,000	16,335,000	16,806,277,348	16,665,801,391	0	1,603,271	142,079,228	99.2
滞 納 繰 越 分		84,000	115,000	615,796,182	150,529,016	50,228,755	182,804	415,221,215	24.4
合 計		16,400,000	16,450,000	17,422,073,530	16,816,330,407	50,228,755	1,786,075	557,300,443	96.5

(2) 市税収入の推移表

(単位：千円・%)

年度	区分	最終予算額 (1)	調定済額 (2)	収入済額 (3)	不納欠損額 (4)	還付未済額 (5)	収入未済額 (2)-(3)- (4)+(5)	収入率	
								対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
H29		16,590,000	17,535,217	16,803,632	37,544	2,835	696,876	101.3	95.8
H30		16,400,000	17,598,486	16,931,005	51,141	5,769	622,109	103.2	96.2
R1		16,450,000	17,422,074	16,816,330	50,229	1,786	557,301	102.2	96.5
R2		16,320,000	—	—	—	—	—	—	—

(注) R2年度は当初予算。

(3) 市税・税目別収入率の推移表

(単位：%)

年 度		H29	H30	R1	
市 税	計	95.8	96.2	96.5	
	現 年	99.1	99.2	99.2	
	滞 納	25.1	23.1	24.4	
市 民 税	合計		97.6	97.9	97.9
	個 人	計	97.6	97.9	97.9
		現 年	99.4	99.4	99.3
		滞 納	27.6	31.3	32.4
	法 人	計	97.6	98.0	98.1
		現 年	99.8	99.8	99.7
滞 納		13.5	11.3	10.3	
固定資産税	合計		93.9	94.3	95.0
	純 固 定	計	93.9	94.3	95.0
		現 年	98.8	98.9	98.9
		滞 納	24.9	20.9	22.6
	交 付 金		100.0	100.0	100.0
軽自動車税	合計		—	—	95.6
	環境性能割		—	—	100.0
	種別割	計	94.6	95.3	95.5
		現 年	98.1	98.5	98.6
		滞 納	24.8	31.8	26.5
市たばこ税	現 年	100.0	100.0	100.0	
入湯税	現 年	100.0	100.0	100.0	
都市計画税	計		94.2	94.4	95.1
	現 年		98.8	98.9	98.9
	滞 納		24.9	20.9	22.6

※軽自動車税は、令和元年10月より環境性能割が創設され、従来の軽自動車税は種別割となった。

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		平成28年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,177,000	7,344,576	7,296,588	99.8	101.7	99.3
	個 人	6,254,000	6,328,969	6,284,658	101.0	100.5	99.3
	法 人	923,000	1,015,607	1,011,930	93.2	109.6	99.6
	固 定 資 産 税	6,594,953	6,778,504	6,687,417	100.4	101.4	98.7
	純固定資産税	6,586,000	6,769,551	6,678,464	100.5	101.4	98.7
	交 付 金	8,953	8,953	8,953	84.2	100.0	100.0
	軽自動車税	320,000	347,457	340,531	118.8	106.4	98.0
	市たばこ税	791,047	791,108	791,108	97.3	100.0	100.0
	特別土地保有税	0	0	0	—	—	—
	入 湯 税	21,000	25,467	25,467	114.4	121.3	100.0
	都市計画税	1,379,000	1,420,007	1,400,900	100.5	101.6	98.7
	計	16,283,000	16,707,119	16,542,011	100.3	101.6	99.0
滞納繰越分		257,000	1,012,794	286,131	63.9	111.3	28.3
合 計		16,540,000	17,719,913	16,828,142	99.4	101.7	95.0

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		平成29年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,245,000	7,330,474	7,291,956	99.9	100.6	99.5
	個 人	6,212,000	6,316,547	6,280,202	99.9	101.1	99.4
	法 人	1,033,000	1,013,927	1,011,754	100.0	97.9	99.8
	固 定 資 産 税	6,680,796	6,865,267	6,783,251	101.4	101.5	98.8
	純固定資産税	6,672,000	6,856,471	6,774,455	101.4	101.5	98.8
	交 付 金	8,796	8,796	8,796	98.2	100.0	100.0
	軽自動車税	349,000	359,216	352,394	103.5	101.0	98.1
	市たばこ税	747,204	749,005	749,005	94.7	100.2	100.0
	特別土地保有税	0	0	0	—	—	—
	入 湯 税	23,000	28,165	28,165	110.6	122.5	100.0
	都市計画税	1,377,000	1,419,201	1,402,224	100.1	101.8	98.8
	計	16,422,000	16,751,328	16,606,995	100.4	101.1	99.1
滞納繰越分		168,000	783,889	196,637	68.7	117.0	25.1
合 計		16,590,000	17,535,217	16,803,632	99.9	101.3	95.8

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区分 税目		平成30年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市民税	7,422,000	7,704,749	7,663,490	105.1	103.3	99.5
	個人	6,403,000	6,596,017	6,557,144	104.4	102.4	99.4
	法人	1,019,000	1,108,732	1,106,346	109.3	108.6	99.8
	固定資産税	6,429,413	6,686,814	6,613,737	97.5	102.9	98.9
	純固定資産税	6,421,000	6,678,401	6,605,324	97.5	102.9	98.9
	交付金	8,413	8,413	8,413	95.6	100.0	100.0
	軽自動車税	353,000	370,642	364,961	103.6	103.4	98.5
	市たばこ税	720,587	740,070	740,070	98.8	102.7	100.0
	特別土地保有税	0	0	0	—	—	—
	入湯税	23,000	28,326	28,326	100.6	123.2	100.0
	都市計画税	1,326,000	1,375,530	1,360,478	97.0	102.6	98.9
	計	16,274,000	16,906,131	16,771,062	101.0	103.1	99.2
滞納繰越分	126,000	692,355	159,943	81.3	126.9	23.1	
合計	16,400,000	17,598,486	16,931,005	100.8	103.2	96.2	

(単位：千円・%)

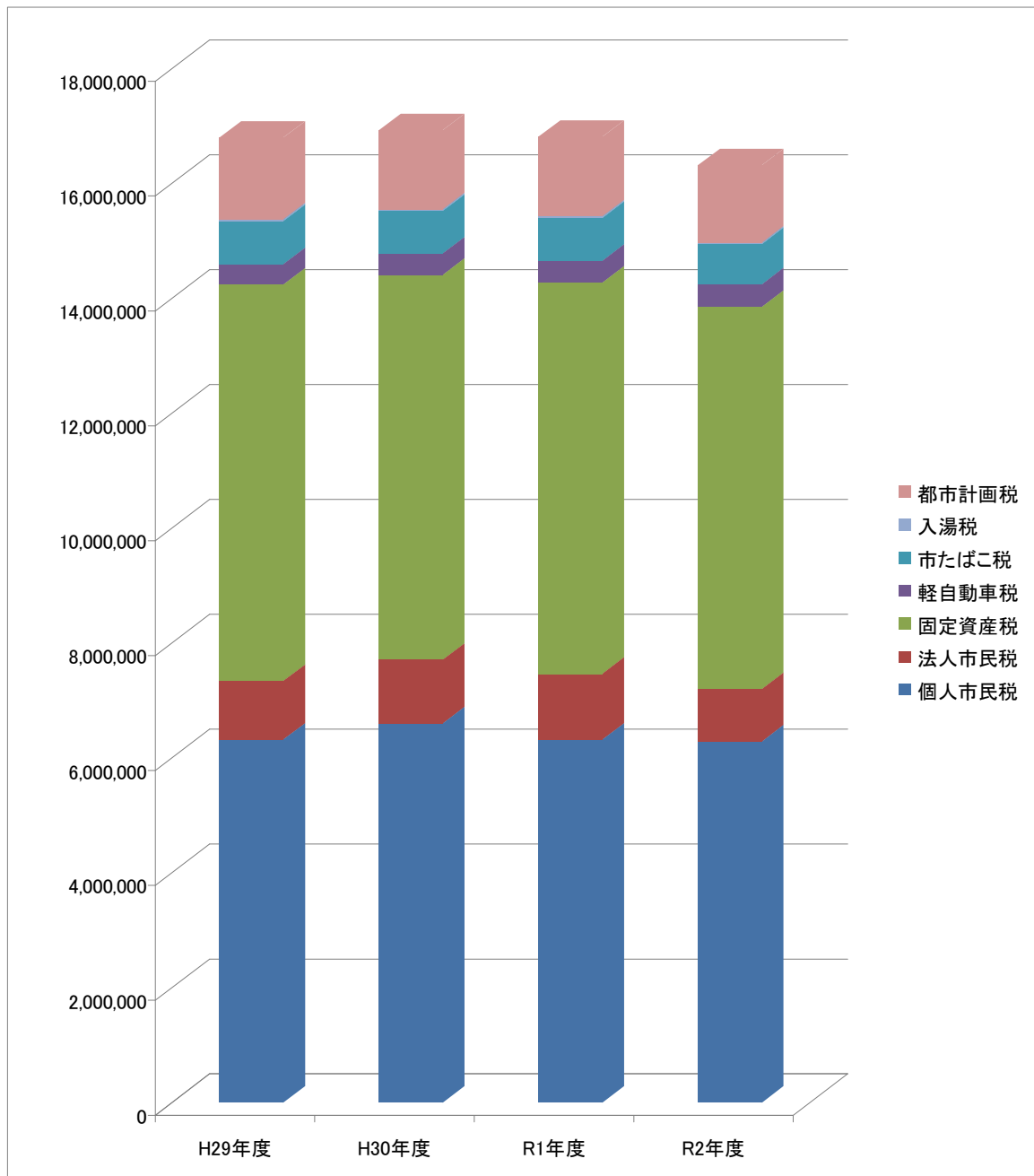
年度 区分 税目		令和元年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市民税	7,308,000	7,469,837	7,422,591	96.9	101.6	99.4
	個人	6,217,000	6,321,577	6,277,633	95.7	101.0	99.3
	法人	1,091,000	1,148,260	1,144,958	103.5	104.9	99.7
	固定資産税	6,594,669	6,797,032	6,723,902	101.7	102.0	98.9
	純固定資産税	6,587,000	6,789,363	6,716,233	101.7	102.0	98.9
	交付金	7,669	7,669	7,669	91.2	100.0	100.0
	軽自動車税	374,600	384,831	379,631	104.0	101.3	98.6
	環境性能割	1,600	2,974	2,974	—	185.9	100.0
	種別割	373,000	381,857	376,657	103.2	101.0	98.6
	市たばこ税	706,731	742,703	742,703	100.4	105.1	100.0
	入湯税	23,000	28,563	28,563	100.8	124.2	100.0
	都市計画税	1,328,000	1,383,311	1,368,411	100.6	103.0	98.9
計	16,335,000	16,806,277	16,665,801	99.4	102.0	99.2	
滞納繰越分	115,000	615,796	150,529	94.1	130.9	24.4	
合計	16,450,000	17,422,073	16,816,330	99.3	102.2	96.5	

(5) 市税・税目別構成比

(単位：千円・%)

税目	年度 区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	当 初 予 算 額	構成比
市 税		16,803,632	100.0	16,931,005	100.0	16,816,330	100.0	16,320,000	100.0
市 民 税		7,339,984	43.7	7,712,127	45.6	7,468,718	44.4	7,203,000	44.1
個 人		6,324,767	37.6	6,603,140	39.0	6,321,543	37.6	6,289,000	38.5
法 人		1,015,217	6.0	1,108,987	6.6	1,147,175	6.8	914,000	5.6
固 定 資 産 税		6,903,716	41.1	6,701,751	39.6	6,807,182	40.5	6,651,911	40.8
純固定資産税		6,894,920	41.0	6,693,338	39.5	6,799,513	40.4	6,645,000	40.7
交 付 金		8,796	0.1	8,413	0.0	7,669	0.0	6,911	0.0
軽自動車税		356,804	2.1	370,792	2.2	384,189	2.3	393,000	2.4
市たばこ税		749,005	4.5	740,070	4.4	742,703	4.4	700,089	4.3
入 湯 税		28,165	0.2	28,326	0.2	28,563	0.2	25,000	0.2
都市計画税		1,425,958	8.5	1,377,939	8.1	1,384,975	8.2	1,347,000	8.3

(6) 税目別市税決算構成推移図



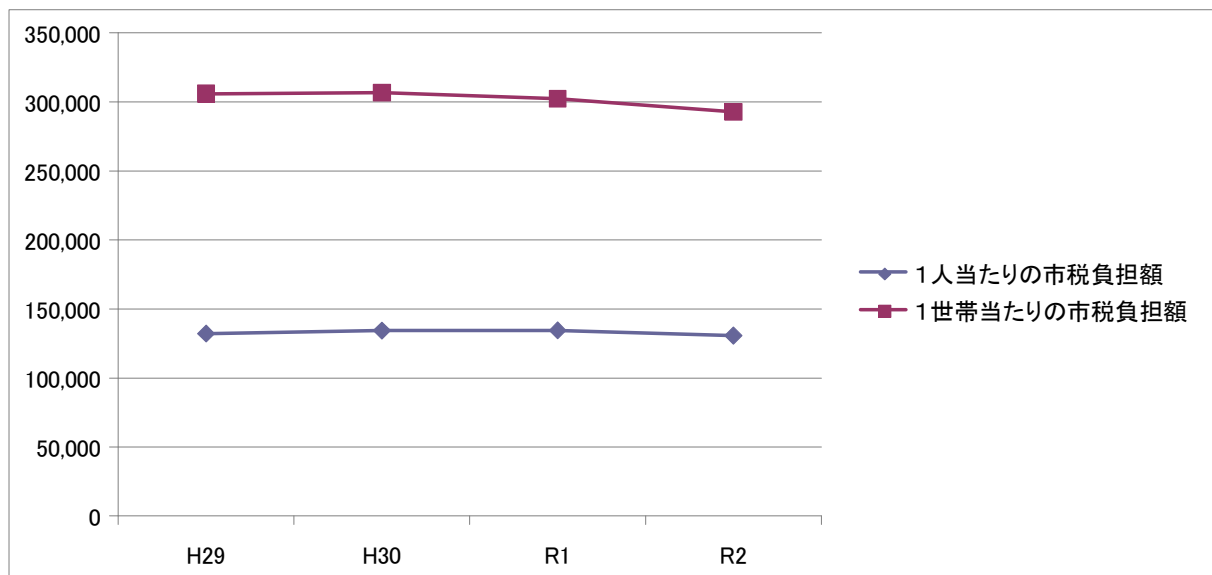
(注) R2年度は予算額

(7) 市税総額と市民の税負担の推移

区分 年度	一般会計 歳入決算額 (千円)	市税決算額 (千円)	一般会計に占め る市税の割合	1人当たりの 市税負担額 (円)	1世帯当たり の市税負担額 (円)
H29	51,000,689	16,803,632	32.9%	132,245	306,005
H30	55,990,040	16,931,005	30.2%	134,309	306,710
R1	50,575,533	16,816,330	33.2%	134,484	302,370
R2	54,890,870	16,320,000	29.7%	130,630	292,830

(注) R2年度は予算額

(注) 人口、世帯数は各年度の末日現在（令和2年度は4月末日現在）で算出



(注) R2年度は予算額

[賦 課]

1 市民税に関すること

(1) 個人市県民税調定額調

(単位:人、千円)

区分	年度	納税義務者数	市 民 税			県 民 税		
			所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計
普通徴収	H29	11,551	1,086,226	45,880	1,132,106	723,471	32,731	756,202
	H30	11,354	1,353,122	44,624	1,397,746	901,307	31,852	933,159
	R1	11,269	1,046,586	44,477	1,091,063	696,943	31,743	728,686
	R2	10,932	993,224	42,946	1,036,170	661,463	30,645	692,108
特別徴収	H29	52,452	5,005,932	178,509	5,184,441	3,338,933	127,532	3,466,465
	H30	52,625	5,018,670	179,602	5,198,272	3,347,088	128,307	3,475,395
	R1	52,770	5,050,529	179,985	5,230,514	3,369,259	128,587	3,497,846
	R2	53,142	5,099,960	181,513	5,281,473	3,400,175	129,683	3,529,858
合計	H29	64,003	6,092,158	224,389	6,316,547	4,062,404	160,263	4,222,667
	H30	63,979	6,371,792	224,226	6,596,018	4,248,395	160,159	4,408,554
	R1	64,039	6,097,115	224,462	6,321,577	4,066,202	160,330	4,226,532
	R2	64,074	6,093,184	224,459	6,317,643	4,061,638	160,328	4,221,966

(注) R2年度は8月末日現在の数値。

(注) 滞納繰越は除く

(2) 個人市県民税納税義務者数調

(単位:人)

区分 年度	所得割の 納税義務者数	均等割のみの 納税義務者数	合 計
H29	56,958	7,045	64,003
H30	56,778	7,201	63,979
R1	56,940	7,099	64,039
R2	57,055	7,019	64,074

(注) R2年度は8月末日現在の数値。

(3) 特別徴収義務者数調

(単位:人)

年 度	特別徴収義務者	年金特別徴収義務者
H29	6,248	8
H30	6,204	8
R1	6,302	8
R2	6,334	8

(注) 課税状況調べより

(4) 令和2年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調

(単位：人)

段 階 別	納税義務者数
10万円以下の金額	2,672
10万円を超え 100万円以下	20,412
100万円 " 200万円 "	15,938
200万円 " 300万円 "	8,844
300万円 " 400万円 "	4,494
400万円 " 550万円 "	2,520
550万円 " 700万円 "	701
700万円 " 1000万円 "	576
1000万円を超える金額	679
合 計	56,836
200万円以下の金額	39,022
200万円を超え700万円以下	16,559
700万円を超え1000万円以下	576
1000万円を超える金額	679

(注) 課税状況調べより

(5) 個人県民税確定按分率調

年 度	確定按分率
H29	0.400619256970
H30	0.400574325859
R1	0.400671652355
R2	0.400580015669

(注) R2年度は、特定按分率の数値による

(6) 個人市県民税減免税額等状況調

(単位：件数、円)

減免理由	H29		H30		R1	
	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
市条例第51条第1項第1号 生活保護	5	233,000	9	370,800	13	512,900
市条例第51条第1項第2号 失業 又は 廃業	2	274,600	0	0	1	65,000
市条例第51条第1項第3号 学 生	0	0	0	0	0	0
市条例第51条第1項第5号 災 害	57	1,537,800	1	176,200	4	110,400
計	64	2,045,400	10	547,000	18	688,300

(7)個人の市民税所得者区分別課税状況

(単位:人、千円)

年度 区分	平成 29 年 度															
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計									
	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額
給与所得者	3,518		12,313		0		0	44,876	5,249,310	48,394		5,261,623				
営業等	560		1,960		0		0	2,520	395,838	3,080		397,798				
農業	37		130		0		0	111	16,565	148		16,695				
その他	2,958		10,353		0		0	9,192	546,422	12,150		556,775				
計	7,073		24,756		0		0	56,699	6,208,135	63,772		6,232,891				

(単位:人、千円)

年度 区分	平成 30 年 度															
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計									
	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額
給与所得者	3,482		12,187		0		0	44,830	5,231,107	48,312		5,243,294				
営業等	596		2,086		0		0	2,480	392,027	3,076		394,113				
農業	29		102		0		0	95	13,088	124		13,190				
その他	3,080		10,780		0		0	9,110	843,845	12,190		854,625				
計	7,187		25,155		0		0	56,515	6,480,067	63,702		6,505,222				

(単位:人、千円)

年度 区分	令和 元 年 度															
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計									
	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額
給与所得者	3,363		11,771		0		0	45,241	5,292,233	48,604		5,304,004				
営業等	559		1,955		0		0	2,465	377,987	3,024		379,942				
農業	23		81		0		0	87	12,061	110		12,142				
その他	3,133		10,966		0		0	8,924	532,768	12,057		543,734				
計	7,078		24,773		0		0	56,717	6,215,049	63,795		6,239,822				

(単位:人、千円)

年度 区分	令和 2 年 度															
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計									
	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額	人	員	税	額
給与所得者	3,239		11,337		0		0	45,548	5,331,535	48,787		5,342,872				
営業等	561		1,962		0		0	2,460	400,205	3,021		402,167				
農業	31		109		0		0	83	9,594	114		9,703				
その他	3,191		11,169		0		0	8,745	516,341	11,936		527,510				
計	7,022		24,577		0		0	56,836	6,257,675	63,858		6,282,252				

(注) 課税状況調より

(8) 法人市民税納税義務者数調

(単位:法人)

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1
9 号 法 人	17	18	16
8 号 法 人	7	8	7
7 号 法 人	154	155	156
6 号 法 人	11	11	13
5 号 法 人	100	100	103
4 号 法 人	46	48	51
3 号 法 人	439	430	433
2 号 法 人	24	24	26
1 号 法 人 等	2,378	2,392	2,358
合 計	3,176	3,186	3,163

(9) 法人市民税調定額調

(単位:法人、千円)

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1	
納 税 義 務 者 数	3,176	3,186	3,163	
内 訳	均等割のみ	1,867	1,329	1,841
	均等割+法人税割	1,309	1,857	1,322
調 定 額	1,013,927	1,108,732	1,148,260	
内 訳	均 等 割	334,914	333,012	327,956
	法 人 税 割	679,013	775,720	820,304

(10) 法人市民税月別調定額調

(単位: 申告件数、円)

月	年度 区分	H29		H30		R1	
		件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
4		298	28,060,200	277	26,153,100	268	26,664,700
5		874	131,233,700	684	113,782,800	702	117,990,900
6		662	232,073,800	864	280,481,900	844	294,900,500
7		421	76,103,400	401	63,994,200	424	63,207,600
8		389	61,272,200	389	68,991,100	395	78,799,100
9		296	60,537,700	283	36,453,900	301	71,434,100
10		352	40,262,600	380	40,788,800	395	61,954,700
11		673	215,098,700	686	249,793,900	657	220,074,100
12		282	67,701,900	283	66,708,600	310	86,436,500
1		178	17,405,300	205	22,791,100	190	22,327,400
2		335	48,878,900	347	51,263,100	348	54,030,700
3		225	35,298,600	244	87,529,300	247	50,439,600
合計		4,985	1,013,927,000	5,043	1,108,731,800	5,081	1,148,259,900

※件数は申告件数

※3月分には出納閉鎖期間(翌年度4月、5月)の当該年度に係る減を含む

2 固定資産税に関すること

(1) 令和2年度土地概要調

区分 地目	筆数 (筆)	地積 (㎡)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 (円/㎡)	
田	27,325	21,955,643	2,466,547	2,465,603	112	
畑	24,996	10,002,710	741,601	741,321	74	
宅地	住宅用地	108,607	13,594,599	273,162,172	57,850,252	20,093
	非住宅用地	18,049	6,001,144	123,684,470	85,719,679	20,610
	計	126,656	19,595,743	396,846,642	143,569,931	20,252
鉱泉地	—	—	—	—	—	
池沼	53	39,524	1,706	1,706	43	
山林	21,649	39,136,898	827,448	827,448	21	
原野	2,045	536,369	24,623	24,623	46	
雑種地	12,807	5,945,564	41,315,247	28,738,931	6,949	
合計	215,531	97,212,451	442,223,814	176,369,563		

(注) 筆数・地積は非課税のものを含まない。

(2) 令和2年度家屋概要調

区分 種別	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	評価額 (千円)	平均価格 (円/㎡)
木造家屋	62,743	4,984,972	107,672,981	21,600
非木造家屋	34,093	4,824,006	137,139,672	28,429
合計	96,836	9,808,978	244,812,653	24,958

(3) 令和2年度償却資産概要調

(単位：千円)

種類	決定価格	課税標準額
構築物	11,242,049	11,207,414
機械及び装置	35,709,811	34,986,627
船舶	169,590	64,864
車両及び運搬具	208,466	208,466
工具器具及び備品	11,560,285	11,497,389
小計	58,890,201	57,964,760
総務大臣配分	24,264,857	23,521,081
県知事配分	378,441	378,441
合計	83,533,499	81,864,282

(4) 市基準地価格等調

(単位：円・%)

地目	H29		H30			R1		R2	
	基準地 価格	対 前年比	標準 地数	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比
田	162,500	100	609	162,500	100	162,500	100	162,500	100
畑	105,400	100	368	105,400	100	105,400	100	105,400	100
宅地	175,000	114	750	190,400	109	190,400	100	190,400	100
山林	40,200	100	125	40,200	100	40,200	100	40,200	100

(注) 田、畑、山林は1,000㎡当たりの価格、宅地は1㎡当たりの価格

(注) 標準地数（基準地価格算出の基礎となる地数）は、3年に1度のみ変更

(5) 令和2年度宅地等に関する調（免税点以上）

区 分		筆数（筆）	地積（㎡）	納税義務者数（人）
宅	小規模 住宅用地	65,004	9,088,549	38,603
	一般住宅用地	40,144	4,263,102	23,826
	計	105,148	13,351,651	62,429
地	商業地等 （非住宅用地）	17,789	5,990,865	8,747
	宅地計	122,937	19,342,516	71,176
その他		77,007	70,715,420	18,463
合計		199,944	90,057,936	89,639

(6) 平均価格等の推移表

(単位：円/m²)

種 類	年 度 区 分	H29		H30		R1		R2	
		平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格
土 地	田	112	112	112	112	112	112	112	112
	畑	74	74	74	74	74	74	74	74
	宅 地	21,689	21,777	21,019	21,176	20,582	21,176	20,252	21,176
	池 沼	43	—	43	—	43	—	43	—
	山 林	21	21	21	21	21	21	21	21
	原 野	46	—	46	—	46	—	46	—
	雑 種 地	7,510	—	7,237	—	7,178	—	6,949	—
	合 計	4,797	—	4,673	—	4,599	—	4,549	—
家 屋	木 造	21,046	—	20,152	—	20,819	—	21,600	—
	非 木 造	28,419	—	27,574	—	28,018	—	28,429	—
	合 計	24,706	—	23,814	—	24,364	—	24,958	—

(概要調書より)

《税率の変遷》

固定資産税の税率		備考
昭和25年（創設）	1.6/100	
昭和29年	1.5/100	
昭和30年	1.4/100	(但し、北浜地区は 昭和30年は1.5/100 昭和31年より1.4/100。)

都市計画税の税率		備考
昭和31年（創設）	0.2/100	本庁地区及び四郷地区
昭和32年	0.2/100	都市計画区域外は除く
昭和54年	0.3/100	(同上)
平成23年	0.3/100	二見町、小俣町、御菌町地区を追加

(7) 地籍、床面積、評価額等の推移表

(単位：㎡・千円)

種 類	年 度 区 分	H29		H30		R1		R2	
		地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額
土	田	22,274,267	2,501,188	22,140,500	2,486,459	22,031,422	2,474,950	21,955,643	2,466,547
	畑	10,228,147	756,342	10,167,978	752,766	10,088,251	747,314	10,002,710	741,601
	宅 地	19,388,469	420,525,966	19,482,083	409,491,730	19,516,105	401,673,339	19,595,743	396,846,642
	池 沼	39,524	1,706	39,524	1,706	39,524	1,706	39,524	1,706
	山 林	39,254,393	828,132	39,235,787	827,417	39,285,986	829,344	39,136,898	827,448
	原 野	556,423	25,362	550,749	25,219	544,417	25,039	536,369	24,623
地	雑 種 地	5,698,252	42,793,402	5,686,507	41,152,254	5,841,005	41,924,840	5,945,564	41,315,247
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		97,439,475	467,432,098	97,303,128	454,737,551	97,346,710	447,676,532	97,212,451	442,223,814

(単位：㎡・千円)

種 類	年 度 区 分	H29		H30		R1		R2	
		床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額
木 造	専 用 住 宅	4,112,991	93,388,594	4,142,000	89,688,243	4,160,695	92,730,512	4,179,683	96,236,782
	共 同 住 宅	125,610	4,444,930	129,868	4,433,770	136,914	4,961,425	145,466	5,604,870
	併 用 住 宅	140,817	1,547,674	140,104	1,526,771	138,472	1,576,575	135,441	1,590,765
	工 場 ・ 倉 庫	54,466	339,595	54,471	319,446	54,383	330,562	54,689	345,839
	附 属 家	321,020	867,836	317,534	832,408	313,185	833,283	307,018	841,056
	そ の 他	163,056	2,917,123	164,848	2,928,934	164,338	2,998,645	162,675	3,053,669
	計	4,917,960	103,505,752	4,948,825	99,729,572	4,967,987	103,431,002	4,984,972	107,672,981
屋 非木造	住 宅 ・ ア パ ー ト	1,927,598	62,429,026	1,937,696	61,357,392	1,939,239	62,077,100	1,934,877	62,538,665
	そ の 他	2,919,786	75,328,768	2,882,190	71,545,607	2,879,729	72,942,307	2,889,129	74,601,007
	計	4,847,384	137,757,794	4,819,886	132,902,999	4,818,968	135,019,407	4,824,006	137,139,672
合 計		9,765,344	241,263,546	9,768,711	232,632,571	9,786,955	238,450,409	9,808,978	244,812,653

(単位：人・千円)

種 類	年 度 区 分	H29		H30		R1		R2	
		義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額
償 却 資 産	個 人 分	369	2,660,550	391	2,957,916	417	3,167,785	426	3,349,084
	法 市 長 決 定 分	1,159	50,470,400	1,146	50,514,545	1,158	55,337,169	1,200	55,541,117
	人 配 分 によるもの	14	24,927,686	14	24,617,733	14	24,726,921	14	24,643,298
合 計		1,542	78,058,636	1,551	78,090,194	1,589	83,231,875	1,640	83,533,499

(注) いずれも概要調書より

(8) 家屋の新增築状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	H29			H30			R1			R2		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋	新 築	500	65,817	4,520,227	471	57,183	4,050,796	420	54,287	3,927,045	500	61,473	4,437,250
	増 築	19	647	39,181	12	413	30,536	11	275	18,367	14	491	32,435
	計	519	66,464	4,559,408	483	57,596	4,081,332	431	54,562	3,945,412	514	61,964	4,469,685
非木造家屋	新 築	132	24,842	1,901,023	106	28,346	2,347,109	110	26,024	2,460,708	106	29,544	2,167,215
	増 築	4	257	11,487	4	260	16,125	2	54	4,121	3	6,887	467,357
	計	136	25,099	1,912,510	110	28,606	2,363,234	112	26,078	2,464,829	109	36,431	2,634,572
合 計	新 築	632	90,659	6,421,250	577	85,529	6,397,905	530	80,311	6,387,753	606	91,017	6,604,465
	増 築	23	904	50,668	16	673	46,661	13	329	22,488	17	7,378	499,792
	計	655	91,563	6,471,918	593	86,202	6,444,566	543	80,640	6,410,241	623	98,395	7,104,257

(概要調書より)

(9) 家屋の取り壊し状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	H29			H30			R1			R2		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋		599	39,292	200,927	455	27,544	195,338	656	35,954	257,413	775	46,289	280,120
非木造家屋		309	78,165	698,454	216	56,547	1,866,247	238	25,480	375,054	282	29,455	448,792
合 計		908	117,457	899,381	671	84,091	2,061,585	894	61,434	632,467	1,057	75,744	728,912

(概要調書より)

(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸（棟）数、調定額の推移表

(単位：筆・棟・千円)

種 類	年 度 区 分	29			H30			R1			R2		
		納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (最終)	納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (最終)	納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (最終)	納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (当初)
土 地	田		26,053			25,852			25,659			25,605	
	畑		22,771			22,588		22,411			22,285		
	宅 地		121,953			122,190		122,587			122,937		
	山 林		15,389			15,342		15,298			15,293		
	その他		13,384			13,459		13,665			13,824		
	計	43,412	199,550	2,564,816	43,354	199,431	2,498,378	43,331	199,620	2,468,866	43,399	199,944	2,446,802
家 屋	木 造		56,803			56,894		56,803			56,702		
	非木造		33,578			33,455		33,334			33,156		
	計	44,854	90,381	3,225,966	45,017	90,349	3,113,391	44,977	90,137	3,191,682	45,110	89,858	3,286,407
償 却 資 産		1,688		1,065,689	1,757		1,066,632	1,779		1,128,815	1,613		812,471
合 計		59,244	289,931	6,856,471	59,392	289,780	6,678,401	59,262	289,757	6,789,363	59,091	289,802	6,545,680

(11) 固定資産税減免等状況調

① 固定資産別減免税額等

(単位:件・円)

年度	区分	土地		家屋		償却資産		計	
		件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
H29	生活扶助に よるもの	63	526,500	73	820,000	0	0	84	1,346,500
	公益事業等 によるもの	15	429,900	3	84,100	1	22,600	18	536,600
	災害によるもの	2	9,200	191	2,627,600	1	25,700	194	2,662,500
	その他	16	42,700	0	0	0	0	16	42,700
	計	96	1,008,300	267	3,531,700	2	48,300	312	4,588,300
H30	生活扶助に よるもの	58	499,200	67	746,200	0	0	78	1,245,400
	公益事業等 によるもの	4	17,900	1	6,900	1	19,800	4	44,600
	災害によるもの	0	0	5	66,200	0	0	5	66,200
	その他	13	99,600	2	42,200	0	0	13	141,800
	計	75	616,700	75	861,500	1	19,800	100	1,498,000
R1	生活扶助に よるもの	62	553,100	74	819,500	0	0	87	1,372,600
	公益事業等 によるもの	5	545,200	2	80,900	1	17,300	8	643,400
	災害によるもの	0	0	17	130,500	0	0	17	130,500
	その他	25	16,700	2	29,700	0	0	27	46,400
	計	92	1,115,000	95	1,060,600	1	17,300	139	2,192,900

② 新築住宅に対する軽減税額等

(単位:件・千円)

年度	区分	住宅軽減(3年)		住宅軽減(5年)		長期優良住宅(5年)		長期優良住宅(7年)	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
H29		1,366	64,000	138	4,509	622	35,874	4	274
H30		1,280	57,448	156	5,184	629	35,430	6	414
R1		1,312	59,153	126	4,351	646	38,067	7	441
R2		1,390	62,137	147	5,007	676	40,930	5	310

年度	区分	耐震住宅		バリアフリー		省エネ		サービス付高齢者向住宅	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
H29		11	63	1	7	0	0	271	6,701
H30		6	45	1	7	3	23	358	9,091
R1		7	49	2	14	0	0	274	7,213
R2		3	30	0	0	0	0	204	5,485

年度	区分	計	
		件数	軽減税額
H29		2,413	111,428
H30		2,439	107,642
R1		2,374	109,288
R2		2,425	113,899

③ 半島振興条例による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

半島振興条例の 規定による	H29		H30		R1	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	25	39,380,000	26	40,092,700	32	61,438,800

④ 国際観光ホテル整備法による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

国際観光ホテル 整備法による	H29		H30		R1		R2	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	3	3,471,621	4	4,838,949	4	4,637,373	4	4,637,373

(12) 縦覧件数等調

(単位:件・人)

区 分		年 度		H29		H30		R1		R2	
		縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧		
縦覧期間の集計	件数	土地	5	93	8	97	21	95	10	104	
		家屋	1	84	5	86	13	84	4	98	
		償却資産	—	9	—	5	—	6	—	5	
		計	6	186	13	188	34	185	14	207	
	人 員	5	108	8	109	24	114	10	127		
審査の申出	件数	土地	—	—	1	—	—	—	—	—	
		家屋	—	—	1	—	—	—	—	—	
		償却資産	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	0	—	2	—	0	—	0	—	
	人 員	0	—	1	—	0	—	0	—		
審査結果の更正	件数	土地	—	—	—	—	—	—	—	—	
		家屋	—	—	—	—	—	—	—	—	
		償却資産	—	—	—	—	—	—	—	—	
	人 員	—	—	—	—	—	—	—	—		

(13) 国有資産等所在市町村交付金調

(単位:円・%)

区 分		年 度		H29		H30		R1		R2	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比		
国		4,847,300	96.8	4,466,400	92.1	3,858,300	86.4	3,117,200	80.8		
地方公共団体		3,948,700	100.1	3,946,700	99.9	3,810,800	96.6	3,794,700	99.6		
計		8,796,000	98.2	8,413,100	95.6	7,669,100	91.2	6,911,900	90.1		

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調

(単位：台・円)

年度・区別 種類	H29		H30		R1		R2 (当初調定)			
	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額		
原動機付 自転車	50cc以下		7,164	14,328,000	6,810	13,619,000	6,443	12,886,000	6,098	12,196,000
	90cc以下		653	1,306,000	654	1,308,000	663	1,326,000	645	1,290,000
	125cc以下		966	2,318,400	977	2,344,800	994	2,385,600	1,043	2,503,200
	ミニカー		129	477,300	126	466,200	116	429,200	112	414,400
軽自動車	2輪		1,613	5,806,800	1,595	5,742,000	1,580	5,688,000	1,556	5,601,600
	3輪		2	9,200	2	9,200	2	9,200	2	9,200
	4輪 (乗用)	営業用	2	11,000	3	16,200	3	20,600	2	15,100
		自家用	31,613	267,392,100	31,918	279,849,300	32,232	291,954,900	32,557	304,430,700
	4輪 (貨物用)	営業用	132	438,900	142	484,000	148	518,300	152	542,400
		自家用	10,232	49,708,200	10,026	49,302,400	9,895	49,255,000	9,768	49,097,200
小型特殊 自動車	農耕作業用		2,225	5,339,200	2,201	5,282,400	2,132	5,116,800	2,052	4,924,800
	その他		212	1,250,800	216	1,274,400	210	1,239,000	215	1,268,500
2輪の小型自動車			1,805	10,830,000	1,824	10,944,000	1,838	11,028,000	1,852	11,112,000
種別割計			56,748	359,215,900	56,494	370,641,900	56,256	381,856,600	56,054	393,405,100

(注) R2年度については当初調定。

(2) 環境性能割決算調定額等調

(単位：円)

年度	H29	H30	R1	R2 (当初予算)
環境性能割計			2,974,100	10,000,000

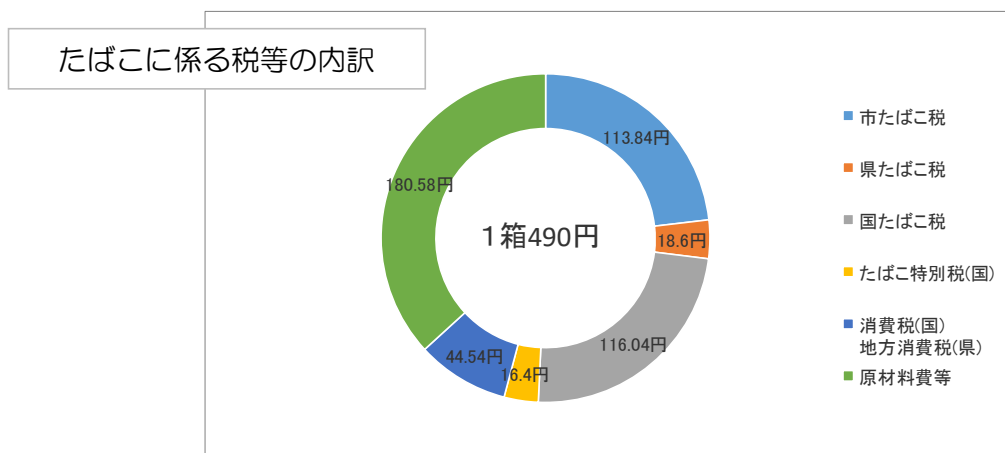
(注) 環境性能割は令和元年10月より、従来の自動車取得税(県税)に代わり創設。

4 市たばこ税に関すること

調定額等調

(単位：本・円・%)

年度 区分	H29	H30	R1	R2 (当初予算)
課税標準額(売渡本数)	144,283,112	136,859,561	131,079,989	119,395,000
調定額	749,004,818	740,069,847	742,703,098	700,089,000
対前年比	94.7%	98.8%	100.4%	-



※上記内訳については令和2年3月末時点

5 入湯税に関すること

(単位：本・円・%)

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1	R2 (当初予算)
納税義務者	7	8	8	8
調定額	28,165,200	28,326,300	28,563,150	25,000,000
対前年比	110.6	100.6	100.8	-

※R2年度は当初予算額

6 税の諸証明に関すること

諸証明発行件数等調

(単位：件)

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1
課 税 証 明	1,523	1,421	1,774
納 税 証 明	8,096	7,558	8,341
所 得 証 明	23,180	22,239	18,371
評 価 証 明	5,419	5,507	5,658
公 租 公 課 証 明	1,028	996	935
租税特別措置法の規定 に よ る 証 明	439	432	486
事 業 証 明	203	186	169
そ の 他 証 明	1,577	786	183
閲 覧	1,807	2,026	2,084
計	43,272	41,151	38,001

※H29年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：1,213件 罹災届出証明：279件

※H30年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：387件 罹災届出証明：292件

※R1年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：69件 罹災届出証明：43件

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調

税目		年度	H29	H30	R1
市県民税	個人		13,396	13,082	13,181
	法人		163	176	162
固定資産税・都市計画税			24,513	24,023	23,398
軽自動車税			6,268	5,942	5,675
合計			44,340	43,223	42,416

(2) 諸収入調

(単位:円)

年	度	H29	H30	R1	
延	滞	金	107,915,848	86,528,577	62,557,590

(3) 交付要求状況

・配当のあったもの (単位:件、円)

区	分	件	数	金	額	件	数	金	額
競	売	事	件	17	11,307,256	0	0	0	0
強	制	競	売	事	件	4	3,309,466	1	269,835
破	産	事	件	17	4,579,356	11	4,480,952		
その他の交付要求				57	23,446,584	79	4,760,312		
参	加	差	押	0	0	0	0		
合		計		95	42,642,662	91	9,511,099		

※平成30年度以前に交付要求をしたものにかかる分を含む。

(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における徴収状況は以下のとおりである。

・徴収第一課分(高額案件を担当)

・移管額	117,628,705円	(令和元年度移管事案分)
・徴収額	40,418,094円	(延滞金含む)
内訳	14,195,817円	(平成30年度移管事案に係る徴収額)
	26,222,277円	(令和元年度移管事案に係る徴収額)

(5) 滞納処分状況等調

(単位:件、円)

①伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況

区	分	件	数	金	額
預	金	328		35,439,372	
生	保	99		11,772,142	
そ	の	126		32,429,506	
不	動	18		19,814,924	
そ	の	1		678,181	
合	計	572		100,134,125	

・差押したものを換価した分

件	数	金	額
322		15,328,243	
50		13,402,601	
580		45,629,804	
952		74,360,648	

※平成30年度以前に差押した
ものにかかる分を含む。

②三重地方税管理回収機構へ事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分(差押)の状況

・徴収第一課分(高額案件を担当)

区	分	件	数	金	額
預	金	8		5,816,932	
生	保	2		2,640,200	
そ	の	14		30,976,472	
不	動	14		39,311,147	
そ	の	4		16,694,500	
合	計	42		95,439,251	

・差押したものを換価した分

件	数	金	額
8		1,593,814	
1		59,958	
52		6,235,928	
0		0	
2		25,000	
63		7,914,700	

※平成30年度以前に差押した
ものにかかる分を含む。

(6) 不納欠損処分状況調

(単位:円)

税 目 \ 年度	H29	H30	R1
市民税(個人)	8,875,806	8,195,152	4,426,857
市民税(法人)	1,082,000	1,715,498	1,339,525
固定資産税 都市計画税	25,723,861	40,272,470	43,405,603
軽自動車税	1,862,745	957,900	1,056,770
合 計	37,544,412	51,141,020	50,228,755

2 収納状況に関すること

(1) 令和元年度 収納区分別の市税収納状況

区分	収納額	割合
口座振替	5,079,003,454円	30.20%
金融機関等	10,288,340,759円	61.18%
コンビニエンスストア	1,237,523,196円	7.36%
スマートフォンアプリ	7,888,508円	0.05%
窓口・臨戸徴収	203,574,490円	1.21%
合計	16,816,330,407円	-

(注)：窓口・臨戸徴収には、差押等財産の換価分を含む。

(2) 口座振替における取扱状況

区分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割合	口座振替額
市民税 (普通徴収)	11,266人	5,739人	50.94%	502,061,199円
固定資産税 ・都市計画税	59,262人	36,299人	61.25%	4,511,418,100円
軽自動車税	39,902人	6,931人	17.37%	65,524,155円
合計	110,430人	48,969人	44.34%	5,079,003,454円

(3) コンビニエンスストアにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	18,753件	257,299,518円
市民税 (特別徴収)	1,434件	16,281,534円
固定資産税 ・都市計画税	42,386件	775,206,003円
軽自動車税	26,332件	188,296,741円
法人市民税	9件	439,400円
計	88,914件	1,237,523,196円

(4) スマートフォンアプリにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	120件	2,216,796円
市民税 (特別徴収)	20件	1,059,912円
固定資産税 ・都市計画税	217件	4,056,500円
軽自動車税	86件	555,300円
法人市民税	0件	0円
計	443件	7,888,508円

[その他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

税目	区分	課税標準	納期
市民税	個人	均等割 所得割 前年の所得額	普通徴収 第1期 6月1日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年 1月1日～1月31日 給与からの特別徴収 6月～翌年5月 毎翌月10日 公的年金からの特別徴収 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月 各翌月10日
	法人	均等割 法人税割 法人税額	法人税と同じ
固定資産税		1月1日現在における土地・家屋、償却資産の価格	第1期 4月1日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月26日 第4期 2月1日～2月末日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の台数	全期 5月1日～5月31日
市たばこ税		卸売業者が小売人、または直接消費者に売渡した本数	当月分を翌月末日まで
入湯税		温泉（鉱泉浴場）に入浴した入湯客の数	当月分を翌月15日まで
都市計画税		固定資産税（土地・家屋）の価格	固定資産税と同じ

（注）納期の末日が土曜日・日曜日の場合は翌平日まで延長

2 税率一覧表

税 目	税 率	
市 民 税	1 均等割	
	◎ 市内に住所を有する個人	3,000円
	◎ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、 市内に住所を有しない者	3,000円
	○平成26年度～令和5年度 個人の均等割に500円加算	(3,500円)
	◎ 法人等	
	(1) 次の各号に掲げる法人以外の法人等	年額 50,000円
	(2) 資本等の金額が1千万円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 120,000円
	(3) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 130,000円
	(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 150,000円
	(5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 160,000円
(6) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 400,000円	
(7) 資本等の金額が10億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 410,000円	
(8) 資本等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 1,750,000円	
(9) 資本等の金額が50億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 3,000,000円	
※従業員の合計数とは市内に有する事務所、事業所 又は寮等の従業員の合計数。		
2 所得割	標準税率	
3 法人税割	100分の9.7 (令和元年10月1日以降開始の事業年度については100分の6.0)	

税 目	税 率
固 定 資 産 税	課税標準の100分の1.4
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	1 原動機付自転車
	(1) 総排気量50cc以下のもの又は定格出力0.6kw以下のもの ((4)に該当するものを除く) 2,000円
	(2) 二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下のもの又は定格出力 0.6Kw超0.8Kw以下のもの 2,000円
	(3) 二輪のもので、総排気量90cc超のもの又は定格出力0.8Kw超 のもの 2,400円
	(4) 三輪以上のもの、総排気量20cc超のもの又は定格出力0.25 kw超のものうち一定のもの(ミニカー) 3,700円
	2 小型特殊自動車
	(1) 農耕作業用のもの 2,400円
	(2) その他のもの 5,900円
	3 軽自動車
	(1) 二輪のもの(側車付のものを含む) 3,600円
	(2) 三輪のもの
	平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,100円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,900円
	(3) 四輪以上のもの
	○乗用のもの 営業用
	平成27年3月31日以前新規登録のもの 5,500円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの 6,900円
	自家用
	平成27年3月31日以前新規登録のもの 7,200円
	平成27年4月1日以後新規登録のもの 10,800円
○貨物用のもの 営業用	
平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,000円	
平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,800円	
自家用	
平成27年3月31日以前新規登録のもの 4,000円	
平成27年4月1日以後新規登録のもの 5,000円	
※特例税率	
・経年車重課	
新規登録を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等 について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。 平成28年度分より適用。	
三輪のもの 4,600円	
四輪以上のもの	
○乗用のもの 営業用 8,200円	
自家用 12,900円	
○貨物用のもの 営業用 4,500円	
自家用 6,000円	

税目	税	率																																
軽自動車税 (種別割)	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン化特例(軽課) 平成27年4月1日から令和5年3月31日までに新規登録した軽四輪等で一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて税率を軽課する特例措置。平成28～令和5年度分に適用されるが、平成30年度、令和4年度において、基準の改定がある(適用は新規登録後の1年度分のみ)。 																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象車</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">電気自動車</td> <td rowspan="2">概ね75%軽減</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年排出ガス基準適合車両 ・ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン車ハイブリッド車 (★★★★ (平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・H32年度燃費基準+30%達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+35%達成の貨物車 </td> <td>概ね50%軽減</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・H32年度燃費基準+10%達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+15%達成の貨物車 </td> <td>概ね25%軽減</td> </tr> </tbody> </table>	対象車		内容	電気自動車		概ね75%軽減	天然ガス自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年排出ガス基準適合車両 ・ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両 	ガソリン車ハイブリッド車 (★★★★ (平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	<ul style="list-style-type: none"> ・H32年度燃費基準+30%達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+35%達成の貨物車 	概ね50%軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・H32年度燃費基準+10%達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+15%達成の貨物車 	概ね25%軽減																				
	対象車		内容																															
	電気自動車		概ね75%軽減																															
天然ガス自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年排出ガス基準適合車両 ・ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両 																																	
ガソリン車ハイブリッド車 (★★★★ (平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	<ul style="list-style-type: none"> ・H32年度燃費基準+30%達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+35%達成の貨物車 	概ね50%軽減																																
	<ul style="list-style-type: none"> ・H32年度燃費基準+10%達成の乗用車 ・H27年度燃費基準+15%達成の貨物車 	概ね25%軽減																																
	(上表は平成30年度～令和3年度の適用基準)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">三輪</th> <th colspan="4">四輪以上</th> </tr> <tr> <th colspan="2">乗用</th> <th colspan="2">貨物用</th> </tr> <tr> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%軽減</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>2,700円</td> <td>1,000円</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>50%軽減</td> <td>2,000円</td> <td>3,500円</td> <td>5,400円</td> <td>1,900円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>25%軽減</td> <td>3,000円</td> <td>5,200円</td> <td>8,100円</td> <td>2,900円</td> <td>3,800円</td> </tr> </tbody> </table>		三輪	四輪以上				乗用		貨物用		営業用	自家用	営業用	自家用	75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円	50%軽減	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円	2,500円	25%軽減	3,000円	5,200円	8,100円	2,900円	3,800円	
	三輪			四輪以上																														
				乗用		貨物用																												
		営業用	自家用	営業用	自家用																													
75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円																													
50%軽減	2,000円	3,500円	5,400円	1,900円	2,500円																													
25%軽減	3,000円	5,200円	8,100円	2,900円	3,800円																													
	3 二輪の小型自動車	6,000円																																
軽自動車税 (環境性能割)	自動車の取得価格に0.5%～3%を乗じた金額 税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み。 当面の間、県が賦課徴収等を行う。																																	
市たばこ税	売渡し等に係る製造たばこの本数千本につき (旧3級品については令和元年9月30日まで千本につき4,000円。 また、令和元年10月1日より特例廃止につき千本につき5,692円)	5,692円																																
	(令和2年10月1日より千本につき6,122円に引き上げ)																																	
入湯税	入湯客1人1日について	150円																																
都市計画税	課税標準の100分の0.3																																	